
減量外来 10月スタート !!

保険診療で安心して減量治療が受けられます

こんなお悩みありませんか？

- 生活習慣の改善だけでは体重が減らない
- 肥満に伴う健康リスク（高血圧・脂質異常症・糖尿病等）が心配
- 医療の力で無理なく減量したい

当院減量外来のご案内

- 経験豊富な医師・スタッフによる個別指導
- 食事・運動療法サポート
- 必要に応じて肥満症治療薬を保険診療でご案内

肥満症薬の主な対象

- BMI35以上の高度肥満症
- BMI27以上で高血圧、脂質異常症、2型糖尿病などの合併症を2つ以上有する場合
- 食事・運動療法6か月以上実施でも効果が不十分な場合

治療の流れ

1. 外来受診・適応判定
2. 医師による丁寧な説明
3. 生活指導＋薬物治療（注射薬や内服薬）の併用
4. 定期フォローとサポート

注意事項

- ※ 月曜日 14:00～15:00 の専門外来受診には紹介状が必要です。かかりつけの先生にご相談ください。
- ※ かかりつけ医がない場合、初回は通常の診療枠でご予約をお取りします。
- ※ 注射薬・内服薬の処方には条件があります。該当しなければ処方できません。
- ※ 副作用や条件など詳しい内容は医師が説明します。まずはお気軽にご相談ください。

